

『生徒心得』

令和4年度～

高崎高等特別支援学校

せいとこころえ
生徒心得

1 始業・終業時刻について

届け出たルートを通して、時間に余裕を持って登校しましょう。

始業前の時間は、運動や読書等自分で工夫して有効に使いましょう。

・始業時刻 8時40分

・下校時刻 15時30分

※クラブ活動 15時15分～16時00分（水曜日）

2 授業について

1単位時間は50分です。作業学習等、2単位時間を休み時間なしで続けて行う場合もあります。

自分から進んでいろいろな学習に取り組み、卒業後の生活に向けての力を身につけましょう。

3 欠席、遅刻、早退について

学校への連絡は、きちんと行いましょう。

内容によっては、保護者からの連絡が必要です。

- (1) 欠席の場合は、事前に担任まで連絡しましょう。当日欠席する場合は、保護者から始業時刻前に学校まで連絡をしてもらいましょう。（8：10～8：25頃が望ましい）
- (2) 遅刻の場合は、できる限り事前に連絡しましょう。
- (3) 早退の場合は、事前に連絡するか、当日担任に連絡しましょう。

4 身なりについて 【A-1】服装についての詳細事項

身だしなみに気をつけ、さっぱりと清潔な身なりで周囲の人に不快感を与えないよう心掛けましょう。衣類やカバン・靴等は、派手でないものや華美でないものを選びましょう。

《派手》姿・形・色彩などが華やかで人目をひくこと。

《華美》華やかで美しいこと、または華やかすぎてふさわしくないこと。

- (1) 登下校の服装
 - ・学校指定の制服を着用しましょう。スカート丈は膝が隠れる程度とします。
 - ・くつ下は、白、紺、黒で、ワンポイント入りまでとします。
 - ・履き物は、運動靴や革靴等。
 - ・かばんは、リュックサックのように両手が自由になるものを推奨します。
 - ・防寒用として着用する衣服等については、地味なものを着用しましょう。
- (2) 頭髪
 - ・手入れをし、清潔にしておきましょう。着色、脱色、パーマ等は禁止です。
 - 《男子》耳が隠れない程度とし、前髪は目にかからないようにしましょう。
 - 《女子》肩にかかる場合は、編むか結ぶこと。前髪は目にかからないようにしましょう。
- (3) その他
 - ・装飾品を身につけたり、化粧等は禁止です。
 - ・特別な事情（病気、洗濯、修理等）で、制服等が着用できない時は、担任に連絡し、【A-2】異装許可願を提出しましょう。

5 交通関係について

登下校の際は、高崎高等特別支援学校生として、より良い行動を自分で考えましょう。

一人一人が交通法規やマナーを守り、時間に余裕を持って安全に行動しましょう。

ぜんせい と たいしょう
(1) 全生徒対象

- ・ 【通学届】 全生徒が入学時に提出（合格発表時に配布し、新入生物品販売日に提出）します。
変更する場合は事前に担任と相談し、練習してから提出しましょう。

じてんしゃ りよう つうがく ばあい
(2) 自転車を利用して通学する場合

- ・ 【B-1】自転車通学許可願 を提出して許可を得てから、【指定の鑑札】（交通安全係発行）を車体に貼りましょう。※車体や経路等を変更する場合は、【B-1】を再提出して事前に担任と相談し、練習しましょう。
- ・ 【B-2】自転車通学者遵守事項 を守りましょう。

- ・ 常にヘルメットを着用し、雨天の時は雨ガッパを着用しましょう。

うんてんめんきょしゅとく しやりよう うんてん むだん きようしゅうしよにゆうしよ しやりよううんてんきんし
(3) 運転免許取得と車両の運転〈無断での教習所入所と車両運転禁止〉

- ・ バイクや自動車の免許取得を希望する生徒は事前に申し出ましょう。その後保護者と共に、別に定める【B-3】運転免許取得規定の趣旨を理解したうえで、【B-4】運転免許取得届を学校に提出してから手続きを行いましょう。
- ・ 二輪車（バイク）の利用については、【B-5】二輪車通学利用許可願を提出し、【B-6】二輪車通学許可書を受けましょう。

けいたいでんわ
6 携帯電話について

- ・ 携帯電話の使用については【C-1】携帯電話使用規定を守りましょう。
- ・ 携帯電話所持の状況を把握するために【C-2】携帯電話所持届を提出します。（フィルタリング設定が必要です）
- ・ 携帯電話の校内持ち込みは、許可制です。【C-3】携帯電話持込許可願を提出し、通学上必要な場合のみ許可します。学校管理下での使用については【C-4】携帯電話持込許可証の注意事項を守りましょう。

むだん きんし
7 アルバイトについて（無断アルバイト禁止）

- ・ 2年生1学期の現場実習の終了後までは、原則として学校生活を優先しましょう。
- ・ 【D-1】アルバイトについて 及び、【D-2】アルバイトをする際に注意したいことを読んで、実施を希望する生徒は、必ず事前に相談してから、【D-3】アルバイト届を提出しましょう。
- ・ 終了後、または期間中に【D-6】アルバイト報告書を提出しましょう。

こうゆうかんけい
8 交友関係について

- ・ 異性の体に触ったり、男女二人きりになったりしないようにし、保護者がいない他人の家には入らないようにしましょう。

ぼうし
9 いじめ防止について

いじめとは、おな がっこう ともち おこな いや ぼうりよくこうい つう おこな
同じ学校の友達などに行う、嫌がらせや暴力行為で（インターネットを通じて行わ
れるものを含む）、その行為を受けた友達本人が、心や身体に苦痛を感じているものをいう。

- ・ 嫌がらせや暴力を受けたら、周囲の大人（先生や保護者など）に相談しましょう。
- ・ 直接、嫌がらせや暴力をすることはもちろん、はやし立てたり面白がって見ている（観衆）、見て見ぬふりをする（傍観者）ことも、いじめと同じです。
- ・ 誰かが、いじめられていることを知ったら、周囲の大人（先生や保護者など）に相談しましょう。

- ・学校では、【いじめ対策委員会(教職員)】と、【いじめ防止委員会(生徒)】が中心に、いじめ防止活動を行っています。

10 特別指導について

問題行動を起こしてしまった生徒は【F-1】特別指導とはに従い、自分自身と向き合って反省し、問題行動を繰り返さないように、一定期間集中して個別に指導を受けることがあります。

11 クラブ活動について

- ・【G-1】クラブ活動について【G-2】クラブ活動内容 水曜日15:15～16:00まで全生徒、職員参加。

※ クラブによっては顧問の責任で始業前や放課後にも活動しています。水曜以外の朝練、放課後練習の活動時間はクラブ毎に決められています。

12 その他

- ・身分証明書、【お願いカード】、または、必要によっては緊急連絡先、利用交通機関のメモを携帯しましょう。
- ・制服や持ち物には、氏名等を記入しておきましょう。
- ・日常、必要のない金品、お菓子、ゲーム等は持っていないようにし、必要があって持ってきた場合は、担任に連絡して貴重品袋を利用しましょう。また、生徒同士の金品の貸し借りをしてはいけません。
- ・学校への大事な連絡は、必ず保護者にしてもらいましょう。
- ・住所、保証人等の変更があった場合は、速やかに学校へ連絡しましょう。
- ・他のクラス（教室）へは許可なく入室せず、担任の許可を得てから入りましょう。
- ・就業体験前や期間中の休日は、生徒同士の外出を控え、ゆっくり休みましょう。

【A-1】服装についての詳細事項

☆『全般的な服装について』

1 スカート

- ・直立の姿勢で「膝頭が隠れる」長さ。
- ・成長して短くなることがあるので、購入時に裾をやや長めにしておき余裕を持たせる。

2 ソックス

- ・防寒用タイツ＝派手、華美でない色や柄やデザインを着用する。ニーハイソックスは不相応。

【通常制服と作業着の時】

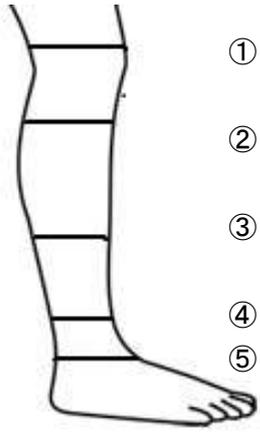
色は白、紺、黒のワンポイントまでとし、長さは下図《参考》②③④とする。防寒用タイツは無地の黒またはベージュ。

【体育着の時】

下図《参考》②③④⑤ スニーカーソックスを認める。

防寒用タイツが表に出る状態は禁止。

※色の切り替えやパイピング等については派手、華美でないもの。
《参考》



- ① ニーハイソックス (膝上ひざうえ)
- ② ハイソックス (ふくらはぎ上部丈じょうぶたけ)
- ③ クルー (ふくらはぎ下部丈かぶたけ)
- ④ ショートソックス (足首上部あしぐびじょうぶ)
- ⑤ スニーカーソックス (くるぶし下orくるぶしにかかるした)

※判断が難しい場合は、生活指導係か生徒指導主事に相談して下さい。

3 その他

- ・サイズの合わないもの、変形制服は購入等しない。
- ・しっかりと身に付ける (ボタン・リボンをする。腰パン等はしない。)
- ・衣替え (6, 10月) は、気候により柔軟に対処する。

★『夏の服装について』

1 ワイシャツ、ブラウスについて

- ・2枚目、3枚目については市販のものでも良い。色は白。
- ・ワイシャツの襟はレギュラーカラーが望ましく、ボタンダウンは禁止。
- ・ブラウスの襟はラウンドカラー (先が丸くなった襟)。

2 インナーについて

- ・ワイシャツ、ブラウスの下には、ランニングシャツ、Tシャツ、キャミソール等を着ける。
- ・指定の体育着Tシャツは着ない。(汗をかいた時の衛生面と、防犯の意味で。肌着や下着は無地で目立たない白やベージュ系にする。)

3 指定の体育着Tシャツについて

指定の体育着Tシャツは毎日洗うので、週3回の体育、クラブや修学旅行での使用を考えると、一人最低3枚は必要と思われる。

4 指定のベストの着用を認める。

★『冬の服装 (防寒着) について』

1 制服の中に着る場合

- ・ワイシャツ、ブラウスのインナーは、無地で目立たない白系または派手・華美でないもの。
- ・襟からハイネックが出ないようにする。
- ・ワイシャツ、ブラウスの上に着る場合は、華美でないベスト、セーター、トレーナー等を着用し、制服の外にはみ出ないようにすること。(フード付きのものは禁止)
- ・制服は必ず着用した状態で過ごし、ベスト、セーター、トレーナーだけの姿で過ごさない。(暖かい場合は中のものを脱ぐ)

2 制服の上に着る場合

- ・華美でない無地のウインドブレーカーやコートなどを着用すること。
- ・通学時は中学校名の入ったものは着用しないこと。(授業及び敷地内での着用は認める)
- ・自転車通学の者は事故防止を考慮して、色は白が望ましい。また、ウインドブレーカーのズボン

の上うへにスカートを出ださないこととし、体育着たいいくぎまたは作業着さぎょうぎのズボンじきんを着用ちやくようし、その上うへにウィンドブレーカーのズボンをはくこと。(スカートは持参する。)

3 体育着たいいくぎ、作業着さぎょうぎの場合ばあい

- ・ ジャージの下したにトレーナー等とう、ジャージの上うへにウィンドブレーカーを着きても良い。
- ・ 始業時しぎょうじや授業じゅぎょう、昼休みひるやすみが始まる時はじ点てんで、トレーナーだけの姿すがたではない。活動中かつどうちゆうに暑あつくなった時ときには、トレーナーを脱ぬいで調節ちようせつする。
- ・ 体育、作業共さいたいく さぎょうともにアンダーシャツ着用ちやくようを認めるが、作業着半袖さぎょうぎはんそでの時ときはアンダーの袖そでが見える状態じょうたいは認めない。